

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【公開番号】特開2001-255164(P2001-255164A)

【公開日】平成13年9月21日(2001.9.21)

【出願番号】特願2000-69345(P2000-69345)

【国際特許分類第7版】

G 01 C 21/00

G 08 G 1/0969

G 09 B 29/00

G 09 B 29/10

H 04 B 7/26

H 04 Q 7/34

【F I】

G 01 C 21/00 G

G 08 G 1/0969

G 09 B 29/00 A

G 09 B 29/10 A

H 04 B 7/26 H

H 04 B 7/26 106 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月9日(2004.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

現在の自車位置を測定する自車位置検出装置と、

地図情報と経路情報を格納した情報記憶装置と、

目的地や設定の入力を行う操作手段と、

前記自車位置から目的地までの経路を探索する経路探索手段と、

前記経路を誘導するための各案内情報を出力する報知手段と、

前記経路に従って経路誘導するとともに、前記自車位置の所定距離内に有料道路に関連する分岐点が存在するか否かを検出する制御手段とを備え、

前記制御手段は、前記自車位置から所定距離内に有料道路に関連する分岐点を検出した場合、前記分岐点を分岐とした現在誘導中の経路とは異なる複数の経路を前記経路探索手段により探索させ、探索された異なる複数の経路と前記現在誘導中の経路に関する経路情報を前記報知手段により出力させることを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項2】

外部情報センターより交通情報を受信する交通情報受信装置をさらに備え、

前記経路探索手段は、前記交通情報を考慮して前記自車位置から目的地までの経路を探索することを特徴とする請求項1に記載のナビゲーション装置。

【請求項3】

前記分岐点とは、有料道路におけるインターチェンジまたはランプまたはジャンクションの何れかであることを特徴とする請求項1または2に記載のナビゲーション装置。

【請求項4】

前記報知手段は、前記経路情報を目的地に早く到着できる順番に報知することを特徴とする請求項1乃至3に記載のナビゲーション装置。

【請求項5】

前記経路情報には、前記自車位置から目的地までの所要時間と、少なくとも前記交通情報受信装置により受信した交通情報または前記経路上の有料道路に関する通行料金の何れかが含まれることを特徴とする請求項2乃至4に記載のナビゲーション装置。

【請求項6】

前記操作手段により前記経路情報が選択された場合、前記制御手段は、選択された前記経路情報に基づく経路の誘導を開始することを特徴とする請求項1乃至4に記載のナビゲーション装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【発明が解決しようとする課題】

上記課題は本発明によれば、現在の自車位置を測定する自車位置検出装置と、地図情報と経路情報を格納した情報記憶装置と、目的地入力や設定入力を行う操作手段と、前記自車位置から目的地までの経路を探索する経路探索手段と、前記経路を誘導するための各案内情報を出力する報知手段と、前記経路に従って経路誘導するとともに、前記自車位置の所定距離内に有料道路に関連する分岐点が存在するか否かを検出する制御手段とを備え、前記制御手段は、前記自車位置から所定距離内に有料道路に関連する分岐点を検出した場合、前記分岐点を分岐とした現在誘導中の経路とは異なる複数の経路を前記経路探索手段により探索させ、探索された異なる複数の経路と前記現在誘導中の経路に関する経路情報を前記報知手段により出力させることによって達成することができる。